

令和3年1月8日

NPO 法人新町スポーツクラブ団体・教室  
高崎市スポーツ少年団新町支部単位団 各位

NPO 法人新町スポーツクラブ  
理事長 小出利一  
高崎市スポーツ少年団新町支部  
支部長 倉嶋博子

新型コロナ感染症拡大に伴うスポーツ等活動について(周知)

1月7日(木)、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県に対して緊急事態宣言が発せられました。また、群馬県も1月7日(木)の感染者が過去最高の83名となりました。

このような状況下において、群馬県スポーツ協会からスポーツ少年団各単位団に対して「令和3年1月8日(金)からのスポーツ少年団活動については、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底し、3密(密閉・密集・密接)の防止、手指消毒、適切な換気を行うなどの対策を講じたうえで実施すること。」と通知がありました。

また、「ただし、該当市町村において別途方針が示されている場合には、そちらを遵守すること。なお、宿泊を伴う活動、他チームとの対外試合や合同練習については、自粛とする。」とも通知されました。

**NPO法人新町スポーツクラブとしても、令和3年1月8日(金)以降、各団体・教室の活動について、今までどおり、感染対策を万全に施して活動を再開することとします。各団体・教室の再開につきましては、それぞれの各教室・団体の判断に基づいて安全に活動を再開してください。対外試合などは、自粛していただきますようお願いします。**

新型コロナ感染症については、今後もしばらくは感染拡大が続くと思われます。特に、新型コロナ感染症は、無症状の方が多数いることから知らないうちに感染しているケース(感染させているケース)が多数あります。

なにかと制約が多い生活で不自由で息苦しさを感ずますが、自分を守る行動が他人を守ることになるとご理解していただき、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

以 上